

都市公園の指定管理者の募集について

都市環境整備課

1 要旨

「広島県立みよし公園」及び「広島県立びんご運動公園」の指定管理者の指定期間が令和3年3月で満了となることから、次のとおり、次期の指定管理者の募集を開始した。

2 施設の概要

施設名	広島県立みよし公園	広島県立びんご運動公園
所在地	三次市四拾貫町神田谷	尾道市栗原町997番地
設置目的	備北地域住民の文化及びスポーツと多様なレクリエーション活動の振興に資するため	備後地域住民のスポーツと多様なレクリエーション活動の振興に資するため
面積	50.9ha	87.6ha
主な施設 (下線部は利用料金を徴収する施設)	カルチャーセンター(アリーナ), 温水プール, パークゴルフ場, テニスコート, 文化の広場, こども広場, しょうぶ園など	健康スポーツセンター, 陸上競技場, テニスコート, 野球場, 球技場, コミュニティプール, 冒険の森, 多目的広場, オートキャンプ場など

3 指定管理者の募集・選定手続等

指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで(5年間)
管理費用基準額	みよし公園: 569,590千円(令和3~7年度)[利用料金併用制※] びんご運動公園: 837,400千円(令和3~7年度)[利用料金併用制※] ※ 県が支払う委託料に利用料金収入を加えた額が、指定管理者の管理費用になる。
募集要項の配布期間	令和2年10月6日(火)から令和2年12月7日(月)まで
申請の受付期間	令和2年11月20日(金)から令和2年12月7日(月)まで
指定管理者の候補者の選定方法及び基準	広島県指定管理者選定委員会都市部会において、次の基準により審査し、総合点数で評価の上、候補者を選定する。 ア 利用者サービスの向上・確保 イ 利用促進, 新たなイベントの提案 ウ 維持管理水準の妥当性 エ 申請者の経営状況・信頼性 オ 申請者の取組姿勢 カ 申請提案額 キ 申請提案額の実現性 ※ 基準ごとの配点は、施設の性質等に応じて決定することとされており、都市公園においては、利用者の安全対策を含むサービス向上や施設の利用促進を担保するため、ア及びイの配点を特に高く設定している。
選定結果の通知	令和3年1月中旬(指定議決は2月定例会を予定)